



おめでと 広報ひらや



入園式



入学式

平成29年4月号

No. 137

平谷村の人口と世帯(平成29年4月1日現在)
人口 452人 男 210人 女 242人
世帯数 206戸

主な内容 ▶ 広報137号

- ▶ H29当初予算…………… 2・3
- ▶ 議会だより…………… 4
- ▶ 過疎対策制度について…………… 5
- ▶ 役場事務分担他…………… 6
- ▶ 学校職員の紹介他…………… 7
- ▶ ゴミ処理について…………… 8・9
- ▶ 保健師からのお知らせ…………… 10
- ▶ 地域コミュニティ事業他…………… 11
- ▶ フォトコンテストの結果…………… 12



平成 29 年度 当初予算

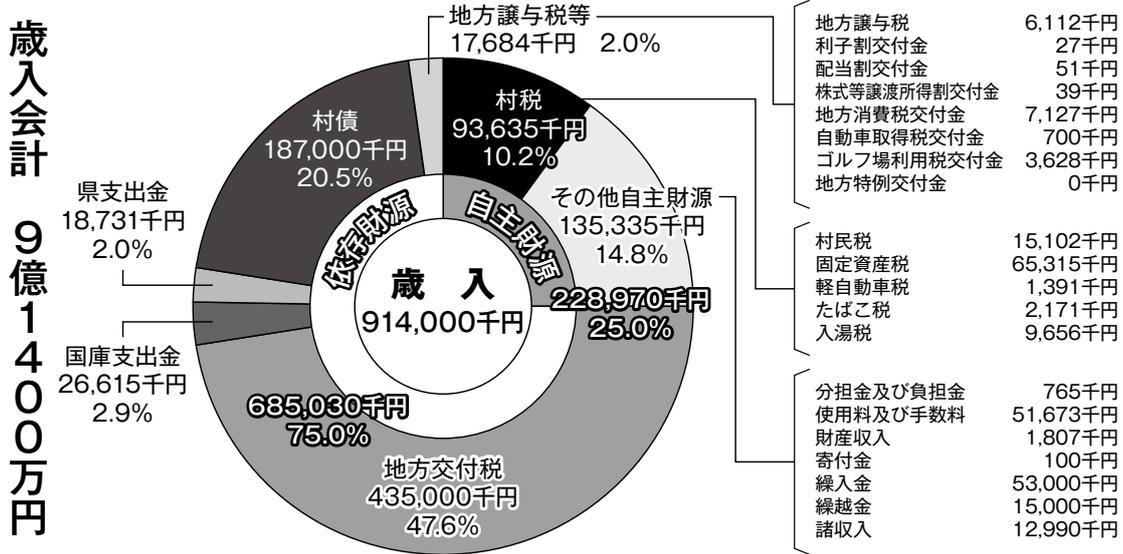
平成 29 年度一般会計及び特別 6 会計当初予算は 3 月 7 日村議会定例会に上程され、3 月 22 日可決されました。

平成 29 年度予算編成の方針として、平谷村総合戦略、第 5 次総合計画、平谷村過疎自立促進計画等に基づき、村民の皆さんが安全で、安心して住み続けられる村づくりを着実に進めて行くことを主眼として、特に次の 5 点について、重点事業としています。

- 地域経済の活性化で活力ある村づくり
- 自然を生かした観光産業の振興
- 安心して子育て・若者に夢の持てる村づくり
- 健康福祉の充実・高齢者が安心し住み続けられる環境づくり
- 開かれた行政・健全財政の確立

平成 29 年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ 914,000 千円で前年度より 97,000 千円(11.9%)の増額となりました。

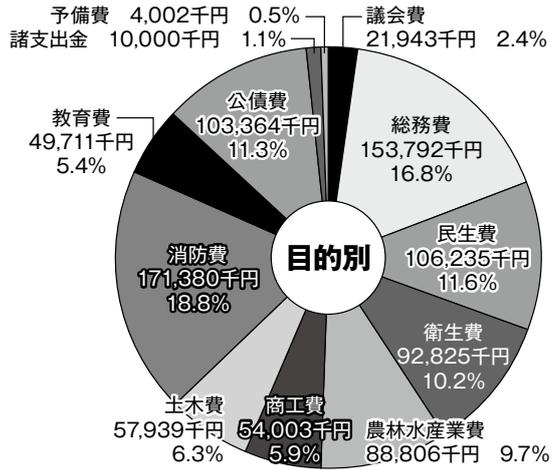
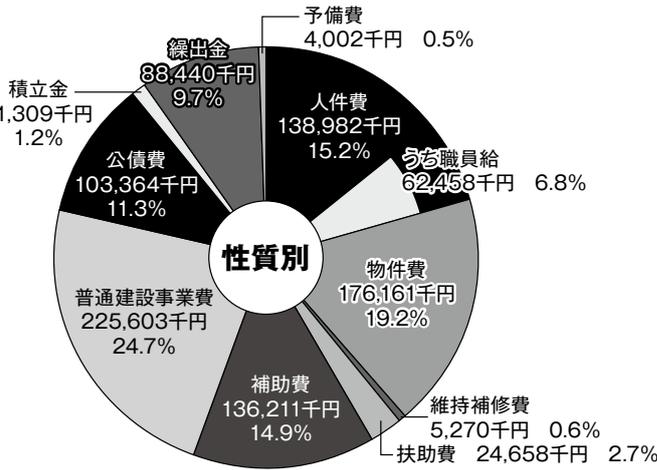
一般会計 9億 1400万円



歳入 歳入では、村税・使用料・諸収入等の自主財源は、228,970 千円(総額の 25.0%)で、うち村税が 93,635 千円(10.2%)、使用料及び手数料が 51,673 千円(5.7%)、繰入金 53,000 千円(5.8%)などとなっています。一方、地方交付税や国・県の補助金などの依存財源は、685,030 千円(総額の 75.0%)であり、うち地方交付税が 435,000 千円(47.6%)、国庫支出金 45,346 千円(4.9%)、村債 187,000 千円(20.5%)などとなっています。このうち、地方交付税は公債費の算入減等により見込額を厳しく積算しています。

歳出 歳出では、目的別に見ますと、消防費 171,380 千円(18.8%)、総務費 153,792 千円(16.8%)、民生費 106,235 千円(11.6%)、公債費 103,364 千円(11.3%)、衛生費 92,825 千円(10.2%)、次いで農林水産業費、土木費、商工費、教育費の順となっています。このうち、消防費は前年比 400.7%増となっています。これは、防災行政無線同報系デジタル化整備工事に伴い、大きく増加しています。また、土木費は前年比 37.9%減となっていますが、村道維持補修工事の減により減額しています。次に性質別では、普通建設事業費が 225,603 千円(24.7%)、物件費が 176,161 千円(19.2%)、人件費が 138,982 千円(15.2%)、補助費が 136,211 千円(14.9%)、公債費が 103,364 千円(11.3%)などとなっています。このうち、普通建設事業費は防災行政無線同報系デジタル化整備工事(137,536 千円)、村道維持補修工事(24,609 千円)、温泉修繕工事(11,578 千円)により、前年比 42.3%の増額となっています。

歳出会計 9億1400万円



主な事業は下記のとおりです。

平成 29 年度主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 名	事業の概要	事業費
企 画 費	空き家取得改修等補助金	過疎対策制度の一環として、空き家取得改修等補助金を支給する。 【基準】経費の1/2 限度額500,000円 空き家取得費、回収に係る費用、引っ越し費用等	500
戸籍住基費	戸籍システム共同化事業	飯伊地区における戸籍システムの共同化事業	6,699
民 生 費	福祉医療費	医療費分 2,443千円 (乳幼児313千円 小・中・高校430千円 障害者1,345千円 母子・父子355千円) 事務費分 234千円	2,677
社会福祉費	臨時福祉給付金事業 (経済対策分)	消費税増税に伴う低所得者への福祉給付金の支給事業 低所得の障害・遺族年金受給者加算 事業費1,950千円(対象者130人×15千円) 事務費292千円	2,241
衛 生 費	保健事業	・特定健診、特定保健指導の実施と対象外(39歳以下)の者の健診及び保健指導の実施により、生活習慣病の発症・重病化予防を行う。 ・がん検診により早期発見、早期治療につなげる。(大腸・胃・肺・前立腺・子宮・乳がん)・骨密度測定検査補助・健康教室の実施・予防接種補助(子宮頸がん、BCG・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・水痘・四混・MR・日本脳炎・二混の全額・高齢者肺炎球菌ワクチン・インフルエンザの一部)・人間ドック、脳ドック受診補助	5,602
農林水産業費	野生鳥獣被害対策事業	有害鳥獣捕獲(ニホンザル・ニホンジカ・イノシシ他)	10,350
	公園遊具整備工事	林構施設公園木製遊具整備事業 ・もくもくトリデ遊具	5,363
	里山整備事業	農地周辺景観整備 予定地区:作り道・白地毛	4,860
商 工 費	地域経済活性化促進事業 (プレミアム付商品券販売)	村民・商工会事業所への生活・経営支援事業 12,000円分の商品券を10,000円で村民に販売することで、2,000円(20%特典)を補助する。	2,500
	観光誘客事業	酒米づくりで、農作業・生き物調査など都市住民との交流を図り、あま酒と「ござねぶり」の特産品を継続し、村のPRを図る。	3,000
	観光協会事業	観光客誘客事業、珍珍幕府等イベント開催	7,000
	温泉施設管理事業	宿泊棟換気扇取替、内風呂源泉用張り込みポンプ・熱交換機取替 等	11,578
土 木 費	橋梁点検委託事業	柳橋他16橋の定期点検を実施する。	8,868
	道路維持管理事業	村道の道路改良、舗装修繕を実施する。(予定路線:2号線・10-3号線)	24,609
災害対策費	防災行政無線同報系デジタル化整備工事	防災行政無線同報系デジタル化のための工事を行う。	137,536
簡易水道特別会計	簡易水道等施設整備事業	給・配水管布設替、消火栓等(予定地区:新町・西町・中町)	66,673

特別 6 会計合わせた総額は、歳入歳出それぞれ 313,900 千円で前年比 51,900 千円(14.2%)の減額となりました。

(単位：千円)

会 計	29年度	28年度	増減額	増減率	
一般会計	914,000	817,000	97,000	11.9	
特別会計	国民健康保険特別会計	93,800	72,000	21,800	30.3
	後期高齢者医療特別会計	9,500	9,800	△ 300	△ 3.1
	国保直営診療所特別会計	30,800	41,700	△ 10,900	△ 26.1
	介護保険特別会計	69,000	63,000	6,000	9.5
	簡易水道特別会計	90,500	159,600	△ 69,100	△ 43.3
	農業集落排水事業特別会計	20,300	19,700	600	3.0
特別会計 合計	313,900	365,800	△ 51,900	△ 14.2	

議会だより

平成29年 第1回定例議会(3月)

平成29年第1回定例議会は、3月7日から22日までの16日間の会期で開催されました。

本定例議会は、条例の一部改正3件、条例の制定1件、平成28年度一般会計他特別6会計の補正予算、平成29年度一般会計他特別6会計の当初予算について、以上の18議案が審議されすべて原案どおり可決、承認されました。

その他に請願1件、陳情2件が提出されました。請願案件については、下伊那郡西部村議会議員会として、先の11月県議会に、高校再編計画の検討における地元町村との

協議について陳情し、採択されていること、また、長野県教育委員会が第2

期高校再編計画である、学びの改革基本構想を策定中であることから、今後、西部村議会議員会において地域全体の問題として協議していくこと、また、県内の他の地域高校とも協働していくことが必要と考え、継続審議としました。

▽一般質問
土田米男 議員
第5次総合計画、総合戦略について

▽一般質問
西川範明 議員
消防団について

議案第 1号	平谷村税条例の一部を改正する条例について	3月22日
議案第 2号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	3月22日
議案第 3号	平谷村農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について	3月22日
議案第 4号	平谷村簡易水道給水条例の一部を改正する条例について	3月22日
議案第 5号	平成28年度平谷村一般会計補正予算(第6号)	3月22日
議案第 6号	平成28年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	3月22日
議案第 7号	平成28年度平谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	3月22日
議案第 8号	平成28年度平谷村国保直営診療所特別会計補正予算(第5号)	3月22日
議案第 9号	平成28年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第3号)	3月22日
議案第10号	平成28年度平谷村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	3月22日
議案第11号	平成28年度平谷村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	3月22日
議案第12号	平成29年度平谷村一般会計予算	3月22日
議案第13号	平成29年度平谷村国民健康保険特別会計予算	3月22日
議案第14号	平成29年度平谷村後期高齢者医療特別会計予算	3月22日
議案第15号	平成29年度平谷村国保直営診療所特別会計予算	3月22日
議案第16号	平成29年度平谷村介護保険特別会計予算	3月22日
議案第17号	平成29年度平谷村簡易水道特別会計予算	3月22日
議案第18号	平成29年度平谷村農業集落排水事業特別会計予算	3月22日
請願第 1号	地域活性化の拠点となる阿智高校の存続と35人以下学級の導入を求める意見書を県知事に提出するよう求める請願について	継続審議
陳情第 1号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書について	3月22日
陳情第 2号	地域の実情に応じた民泊制度の実現に向けた法整備を求める陳情書について	3月22日

平谷村 過疎対策制度のご案内

定住対策制度	就労奨励金	対 象…村民の子又は孫で、中学・高校・大学・専門学校等を卒業と同時に村に在住し、村内企業又は自営業及び村外企業等に引き続き 6 ヶ月以上就労及び通勤した方。 奨励金…1 人につき 10 万円
	家屋新築補助金	対 象…村民の方で、村内に住宅を新築する 50 歳以下の方。新規 UI ターン者の場合は全て 50 歳以下の方に限る。 補助金…100㎡以上 100 万円
	家屋増築補助金	対 象…村民の方で、村内の住宅を増築する 60 歳以下の方。新規 UI ターン者の場合は全て 50 歳以下の方に限る。 補助金…20㎡以上 25 万円
	空き家取得改修費等補助金	対 象…村民の方で、村内の住宅を増築する 60 歳以下の方。新規 UI ターン者の場合は全て 50 歳以下の方に限る。 補助金…経費の 1/2、限度額 50 万円 ▽空き家取得改修費等の対象となる建物及び経費 (対象となる建物) 取得が原則であるが、賃借契約(5 年以上)の場合も可とする。 誰も住んでいない一戸建て住宅(不動産貸付目的で建てられたものは除く) 店舗や事務所等を併用する住宅については、居住部分の用に供する部分のみとする (対象となる経費) 空き家の取得費及び改修に係る費用(内装、屋根、外壁等の生活するための改修など) 給排水設備工事に係る費用(但し、農業集落排水加入金は除く) 家財道具の引越し費用(引越し業者に支払うもの)

少子化対策制度	学校・保育所給食費補助金	対 象…平谷小学校及び平谷村保育所に通学、通所する子の保護者。 補助金…学校・保育所の給食費全額
	結婚祝金	対 象…結婚時どちらかの生活基盤が本村にあり、永住を誓う男女のカップル。 祝 金…1 カップル 15 万円
	出産祝金・入学祝金・育児手当	対 象…就学前の乳幼児を養育する村民。入学祝金については平谷小学校へ入学する場合に限る。出産日の属する翌月より小学校へ入学する日の前月までに適用する。 祝金等◇出産祝金…子供 1 人につき 20 万円 入学祝金…在村月数× 2,000 円(就学時支給) 育児手当金…月額 1,500 円

社会福祉対策制度	在宅福祉事業等負担金給付制度	対 象…村内施設の通所及び訪問介護サービスを利用する介護認定者及び高齢者。 給付金…減免及び村が負担する額は同額とし、介護保険等公的機関からの補填分を除いた額の 1 / 2 とする。
----------	----------------	--

奨学制度	阿智中学校通学補助金	対 象…阿智中学校へ在学中の子を有する村民 補助金…月額 4,500 円(給食費分 2,500 円 通学費分 2,000 円)
	高校進学補助金	対 象…高校へ在学中の子を有する村民 補助金…①阿智高校…月額 7,000 円 ②飯田市及びその周辺の高校…月額 12,000 円 ③上記以外の高校…月額 5,000 円
	奨学金貸付制度	対 象…高校、大学、短大又はこれに準ずる学園等に在学する村民に無利子で貸付を行なう。 条 件…①学業成績が極めて優秀であること。 ②他の制度による奨学資金等を受けていないこと。 ③全日制の学生であること。 ④技能等の修得を目的とする者は村長が推薦した者とする。 貸付額…高校…月額 2 万円 大学、短大等…月額 3 万円以内 貸付期間…在学期間中 返 還…卒業、又は貸付の決定の取消し事由の生じた日の属する月の翌月から起算して 12 ヶ月を経過した後から、貸付を受けた月数を通算した期間の 2 倍に相当する期間以内に年賦の均等払い方式により、貸付を受けた奨学金を返還する。但し、全額又は一部を一時に返還することもできる。

上記の制度に関わる対象村民とは『本村に住民票を有し、生活の本拠を村内に置き、村や自治会行事等に参加し、且つ永住が見込まれる方及び村税等を滞納していない方』となります。

※詳しい内容は総務課までお問い合わせ下さい。

村 長 小池 正充

平谷村役場事務分担表

平成 29 年 4 月 1 日現在

会計管理者 塚田 浩

総務課	課長/滝澤 浩 (庁内総括) 総括、財政、行政、企画、 広域、庶務、行財政改革	係長	川上 信彦	広域、行政、公共交通、(監査、会計補助)
		係長	相田 一弘	議会、税務、選挙、自衛隊関係
		係長	塚田 賢一	財政、企画、防災、情報関係
			新井 淳	庶務、給与共済、安協防犯、消防
			藤田 美友	統計、庶務、受付、窓口

住民課	課長/村松 啓伸 総括、厚生、衛生、(保育所長) (社会福祉協議会事務局長) (指定居宅介護支援事業所管理者) (地域包括支援センター管理者)	係長	阿部 清彦	国保、後期高齢、直診、年金関係
		係長	原 竜二	衛生、環境、上下水道、戸籍・(住基補助)
			平栗美由紀	保健師、保健予防、介護保険
			平栗美由紀	
			清水 悠衣	窓口、住基、保育所補助、消費行政
			塚田 友貴	保育士
直診	医師	臨時	坂井 富子	保育士
		臨時	坂巻 祐子	看護師

産業建設課	課長/川上 順子 総括、農政、林務、商工、土木、 土地・開発、施設管理	係長	塚田 伸治	土木、商工、観光、建築
			安東 孝一	林務、国土調査関係、農政補助
			伊東 啓甫	商工・観光補助、漁組、温泉、スキー場

教育長 高見 義夫

教育委員会	教育長/高見 義夫 総括、教育関係、 公民館長、移住定住	係長	林 顕一	義務教育、社会教育、広報、CATV
		臨時	米山 照実	地域振興事業

平成 29 年度 平谷村消防団編成表

平成 29 年 4 月 1 日現在

本 部	団 長	川上 信彦			
	副団長	原 竜二			
	本部長・旗手(分団長)	相田 一弘			
	消防主任	新井 淳			
第一分団	分団長	塚田 賢一			
	副分団長	川上 英智			
	西町詰所	班 長	笠原 俊明	西川 勝二	
		班 員	廣川 貴幸	清水 大介	川上 俊輔
	川上 武利		塚田 利幸	西川 直貴	
	長崎 慎平		大下 大輔	高見 聖耶	
	伊東 啓甫		川手 賜起		
第二分団	分団長	林 顕一			
	副分団長	松村 聡			
	中 平 防 災 倉 庫 柳 平 詰 所	班 長	霞 英孝	宮澤 友希	
		班 員	梅田 彰	加藤 公理	林 圭介
			三沢 晃	高見 英章	安東 孝一
			山口 博彰	早川 健太	山口 智滉
市原 哲也					

平成 29 年度 自治会長・担当者職員

平成 29 年 4 月 1 日現在

自治会	自治会長	担当職員	
新 町	阿部 清彦	阿部 清彦	平栗美由紀
西 町	鈴木 久美	村松 啓伸	安東 孝一
中 町	脇坂 文彦	塚田 伸治	新井 淳
向 町	芹澤 紀青	塚田 浩	藤田 美友
旭 町	熊谷 堅	原 竜二	塚田 賢一
入 川	小久保道広	相田 一弘	伊東 啓甫
中 平	川上 保	川上 信彦	清水 悠衣
柳 平	小池 義郎	川上 順子	伊東 啓甫
平 松	松村 聡	滝澤 浩	林 顕一
うつぼ	山口 章	林 顕一	藤田 美友

学校新任職員の紹介

校長 小口貴一郎



林 芋村
先生が情熱を注いだ、この平谷の

地で勤めさせていただけることを嬉しく思うとともに、身の引き締まる思いです。子どもたちの健やかな成長のために、地域の皆様のご支援をよろしく願います。

講師 塩沢 哲平



まつすぐな子どもたちと深く関わる事が

できる平谷小学校での生活が楽しみです。子どもたちの成長のために精一杯過ごしていきます。よろしく願います。

養護助教諭 関島 美香



笑顔が素敵な平谷村の子どもたちと学べる

役場新任職員の紹介

産業建設課 伊東 啓甫



4月3日から、平谷村役場の産業建設課で

働いています伊東啓甫です。

私は役場では主に、漁業組合、温泉、スキー場の担当をしております。私自身、平谷村に来て日が浅いこともあり、日々、村の良い所を見つけております。村外の方々にも、村や施設の良い所を伝えていき、一人でも多くの方に、足を運んで頂けるように努めたいと考えております。

学校異動職員

◎伊東 秀 校長

諏訪市立豊田小学校

◎北沢 勝志 先生

飯田市立三穂小学校

◎白澤 美穂 養護助教諭

長野市立戸隠中学校

◎串原 彩佳 養護助教諭

飯田市立浜井場小学校

◎降旗 優希 栄養助教諭

北相木村立北相木小学校

担当しています。役場にいられた方を笑顔で迎えられよう頑張ります。

平谷村には年長の時に引越して来ました。今年で平谷に住んで12年くらいになります。

平谷のなかには知っていない人がたくさんいるので、役場で声をかけてくれる方がたくさんいて嬉しいです。

これから仕事をたくさん覚えて頑張ります。よろしく願います。

栄養士の紹介

栄養士(新任) 小林 敬子



初めまして。根羽村出身の小林敬子と申します。

地域栄養の分野は初めてですが、いろいろと学びながら務めていきたいと思っております。よろしく願います。

栄養士(前任) 熊谷 純子

バトンタッチします。

住民の皆様にはいろいろと助けていただきながら、平谷の四季を感じつつ仕事ができました。

大変お世話になりました。ありがとうございます。

地域おこし協力隊の紹介

市原 哲也



地域おこし協力隊の市原哲也です。よろしく願います。

農業は初めてですが、役に立てるよう頑張ります。

川手 賜起



長野県松本市から平谷村に移住しました川

手賜起です。狩猟の資格も持っていますので、有害鳥獣駆除も協力していきます。

よろしく願います。



4月3日から役場の総務課に配属になります

した藤田美友です。役場では主に受付・窓口・統計を

現在燃やすごみを焼却処理している桐林クリーンセンターの使用期間が満了するため、平成 29 年 9 月 1 日から燃やすごみの指定ごみ袋や分別内容などを変更します。

新しい焼却場がどんな施設で、燃やすごみの指定ごみ袋や分別内容はどのように変わるのかお知らせします。 ◎問い合わせ/住民課

新しい焼却場はどんな施設？

■施設の概要

施設の名称	稲葉(いなば)クリーンセンター
施設の場所	飯田市下久堅稲葉1526番1
施設の規模	93t/日(災害時対応余力分4t/日)
処理の方式	ストーカ式焼却炉 ^(※)
炉形式	全連続運転(24時間稼働)
予定	完成:平成29年6月頃(平成29年3月現在、建設中) 試運転:平成29年9月1日(燃やすごみの受け入れ開始) 本稼働:平成29年12月1日

※ストーカ式焼却炉とは

金属の棒を格子状に組み合わせた階段状の床(ストーカ)の上で、ごみを乾燥、加熱し、移動させながら、下から空気を送って焼却するしくみの焼却炉

稲葉クリーンセンターは、ごみを燃やした時に発生する蒸気を使って発電(熱回収)をします。発電できる電力量は年間700万kWhの見込みで、これは一般家庭約2,100世帯が1年間に使用する電力量に相当します!発電した電気は焼却場の電気に使用し、残った電気は売却します。

■新しい焼却場へ燃やすごみを直接搬入した時のごみ処理手数料

ごみ処理手数料	180円/10kg
直接、持ち込みが出来るようになる日	平成29年9月1日から

※桐林クリーンセンターのごみ処理手数料は10kgごとに230円で、平成29年8月31日まで受け入れをします。



新しい燃やすごみの指定ごみ袋はどんな袋になるの？

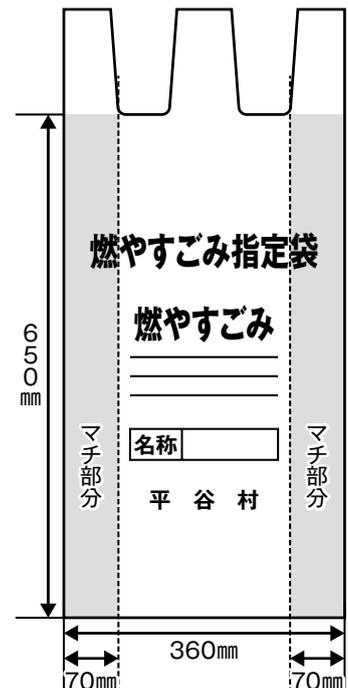
■新しい燃やすごみの指定ごみ袋の仕様

素材	紙製から高密度ポリエチレン製となります。
形状	レジ袋のような持ち手が付きます。
サイズ	◎厚さ/0.03mm ◎高さ/650mm(持ち手部分を除く) ◎幅/500mm(左右の2カ所にあるマチを含む) ※1カ所のマチの幅は140mm(70mm×2つ折り) ※現行の紙製ごみ袋とほぼ同じ大きさです。
色	指定ごみ袋の色は、黄色の半透明となり、通常サイズの指定ごみ袋の文字の色は黒色となります。
変更時期	新しい燃やすごみ指定ごみ袋は、平成29年9月1日以降の燃やすごみの収集日から排出(使用)することができます。

家庭から排出される燃やすごみの分別内容はどうなるの？

稲葉クリーンセンターでは、これまで焼却できなかったごみを焼却できるようになるため、各家庭で燃やすごみに分別していただくごみの内容が変わります。

平成29年9月1日から、燃やすごみの焼却場、指定ごみ袋と分別内容が変わります!



▲新しい燃やすごみの指定ごみ袋イメージ

■現状と変更後の比較

現状(8月31日まで)	変更後(9月1日から)
<p>可燃ごみ 紙くず類、紙おむつ、繊維類、草木類など</p> <p>生ごみ 生ごみ</p> <p>不燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品 ・皮革製品 ・ゴム類(自動車や二輪車のタイヤを除く) ・汚れが取れないプラ資源ごみ ・汚れが取れないペットボトル ・加工したペットボトル <p>混合物 (プラと金属が混合したもののおもちゃなど)、 小型家電類、陶磁器、化粧ビン、 飲み物以外のびん、 金属類(不燃ごみの袋に入るものやガス缶など)</p>	<p>可燃ごみ</p> <p>紙くず類、紙おむつ、繊維類、草木類など、生ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品 ・皮革製品 ・ゴム類(自動車や二輪車のタイヤを除く) ・汚れが取れないプラ資源ごみ ・汚れが取れないペットボトル ・加工したペットボトル <p>今まで不燃ごみに分別していた『歯ブラシ、CD、DVD、靴、スポンジ、サンダル、革製品やビニール製のバッグ、ゴムホース』などを可燃ごみとして収集します</p>
<p>資源ごみ</p> <p>プラスチック製容器包装 (プラマークのついたごみ)、 アルミ、スチール、ペットボトル ビン類(飲み物のびん)、段ボール、紙類</p>	<p>資源ごみ</p> <p>プラスチック製容器包装 (プラマークのついたごみ)、 アルミ、スチール、ペットボトル ビン類(飲み物のびん)、段ボール、紙類</p> <p>変わりません</p>
<p>有害ごみ</p> <p>蛍光管、乾電池、温度計など</p>	<p>有害ごみ</p> <p>蛍光管、乾電池、温度計など</p> <p>変わりません</p>
<p>村では回収しないごみ</p> <p>粗大ごみ(不燃ごみの袋に入らないごみ等)、 マルチ、白色トイレ</p>	<p>村では回収しないごみ</p> <p>粗大ごみ(不燃ごみの袋に入らないごみ等)、 マルチ、白色トイレ</p> <p>変わりません</p>

教えて、
ごみの事! Q&A

今使っているごみ袋と
生ごみシールはもう使えなくなるの？

可燃ごみ袋は9月1日以降も引き続き使用することができます。今後紙製の生ごみ袋を購入する場合は、9月までに使う枚数を見込んで購入されることをお勧めします。

生ごみシールは9月末まで使用できますが、10月以降はバケツでの収集は行わない為、8月末までに使う枚数を見込んで購入していただき、9月からは可燃ごみと一緒に出すことをお勧めします。

新しい燃やすごみの指定ごみ袋はいつから販売されるの？

8月末から販売をする予定です。

生ごみ処理機器の補助金交付制度ができました

平成 29 年 9 月から稲葉クリーンセンターが稼働し、生ごみも可燃ごみに統合されることから、ごみ減量化対策の一環として村内から排出される生ごみの自家処理を推進するため、生ごみ処理機器を購入する者に対し、購入金額の半額で三万円を限度（事業者は協議の上決定）に補助金を交付する制度を平成 29 年 4 月 1 日より実施します。

生ごみ処理機の補助を希望される方は役場住民課に申請用紙がありますので、必要事項を記入のうえ、添付書類とともにご提出下さい。補助を受けるにあたっての注意事項は下記のとおりです。

- (1) 村内に住所を有する者で、かつ、居住していると認められる者又は、村内の事業者等。
- (2) 自ら使用する処理機を購入した者。又、機器を常に良好な状態で維持管理できること。
- (3) 堆肥化又は減量化した生ごみを適切に処理できること。
- (4) 村税等村の納付金を滞納していない者。
- (5) 世帯において 1 回補助を受けた場合は 5 年を経過しないと次の補助は受けられない。
- (6) 生ごみ処理機は微生物又は乾燥による堆肥化の方法で減量化する
- (7) 生ごみ処理機は購入価格が 4 万円以上のもの。

◎補助金の額

購入金額の 2 分の 1 以下で、3 万円を限度額とする。1,000 円未満切捨。事業者等は村長との協議の上、上限を定める。

◎添付書類

領収書、生ごみ処理機は保証書の写し及び設置状況を示す写真が必要。

平成29年度 健康診査・胃検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・胸部検診 ～日程についてのご案内～

◎日時…6月30日(金)

下記のとおり実施いたしますので、ぜひお受けください。

◎受付・検診…交流ホール

健康な生活を送るために、年に一度は健康診査を受けましょう！

(※印の検診は検診車です)

がん検診料金については、村からかなり補助していますので、安く受けられます。この機会をお見逃しなく。

◎お申し込み…4月下旬から、地区の保健補導員さんが申込用紙を持って伺います。

集団健診	※胃検診(40～79歳)
午前 8:30～11:00(受付時間) 午後 1:00～2:30(受付時間)	午前 8:30～10:30(受付時間)

午前中は混み合います。時間に余裕のある方は午後の受診をお願いします。今年度から、胃検診は早い受付ではありません

【健診当日の食事について】午後受診する方は、朝食は普通に食べて昼食は健診後にとるようにしてください。80歳以上の方は朝食も昼食も普通に食べていただいてもかまいません。【大腸がん検診】(検便)50歳以上の方対象です。【胃がん検診について】(中部公衆の検診車)ピロリ菌除菌治療を受けた方はこの検査は受けられません。胃がん検診を受けない方はなるべく午後の受診をお願いします。【前立腺がん検診のおすすめ】(当日申込み)50歳以上の男性の方は、前立腺がん検診を受けましょう。【肝炎ウイルス検査】(当日申込み・自己負担金は0円)今年度40歳になる方のみ(昭和52年4月2日～53年4月1日生まれの方)(対象者には個別にご案内します)

※胸部レントゲン検診	※子宮頸がん検診	※乳がん検診(マンモ・超音波)
6月28日(水)予定9時半～16時 (5か所まわる予定です)	7月26日(水)午後1:30～3:30	7月26日(水)午後1:30～4:30

役場住民課 6月30日(金)、村の集団健診(がん検診を除く)を受ける方へお願い よりお知らせ ②につきますは早急に手配しましょう

- ①国保以外の方で会社等にお勤めの方は原則、会社の健診(がん検診以外)を受けましょう。
- ②国保以外の扶養者は社保や共済の受診券を必ず発行してもらい、当日保険証と共に受付にお出してください。
- ③健診当日は全ての方が必ず保険証のご提示をお願いします。(受付の混雑緩和のためにご協力をお願いします。)

人間ドック・脳ドックを受けませんか

平谷村では人間ドック及び脳ドックを受診する方に費用の一部を補助しています。

人間ドック・脳ドックの受診の目的のひとつは、将来的に病気を引き起こすと考えられる異常を早期発見し、生活習慣の問題点を改善し病気を予防しようというものです。

もうひとつの目的は、自覚症状がなくても身体の中に病気が潜んでいないかを確かめることです。それを早期に発見することで、大事に至らないよう早期に的確な治療ができます。

補助金の交付対象者	平谷村に住所のある方、検査時に30歳以上74歳以下、村民税の滞納がない方、他機関から補助を受けていない方
補助金の額	検査費用の7割を補助します。但し、補助費用の上限は30,000円です。
補助の回数	同一人に対し年1回(人間ドックを受ける方は、村の集団健診は受けることができません)
補助金の申請	ドック受診後6か月以内(平成30年3月31日まで)に、以下の書類を村役場に提出して下さい。 ①医療機関が発行した領収書 ②検診結果等報告書の写し ③平谷村人間ドック等補助金交付申請書(役場にあります。判子の押印と口座番号の記入も必要です)
お問い合わせ	わからないことは平谷村保健師にお尋ねください。

高齢者の23価肺炎球菌ワクチン接種について

肺炎の予防や重症化を防ぐため、国では65歳以上の方の肺炎球菌ワクチン接種を勧めています。国の方針に基づいて、村でも一生のうちに1回の接種を推奨し、1回目に対してのみ補助金を出します。

肺炎球菌には93種類の血清型があり、このワクチンでは23種類の血清型に効果があります。23種類には重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割が含まれています。初回から5年以上経てば接種できるようですが、国は一生に1回のみを推奨しています。(接種後5年を経過する頃、免疫は70～80%になるようです。)

対象者で、接種希望の方には予診票を発行しますので、役場住民課に申し込んでください。

対象者	65歳以上の方(初めて接種される方)
接種方法	役場住民課に電話等で申し込み後、飯田下伊那の医療機関にご自身で予約してください。(インフルエンザ等ほかの予防接種を受けた方は、間隔が必要ですので、医療機関にご相談ください。)役場で発行した予診票をご持参のうえ、接種してください。予診票がないと約7,800円になります。
自己負担金	2,200円(接種当日、医療機関窓口でお支払いください)
接種できない方	①今までに肺炎球菌ワクチンを接種された方 ②免疫を抑える治療をしている方 ③重い、急性の病気にかかっている方など
今年度の申し込み締め切り	6月30日(金)まで 電話可・役場まで
お問い合わせ	役場住民課(保健師)(48-2211)

地域コミュニティ事業

コーンパスタソースを味わう 特産品の販売促進へ

村観光協会とみなみ信州平谷リゾートは 2 月 15 日、リゾートが昨年 12 月発売した平谷産トウモロコシ入り「コーンパスタソース」を使った料理を味わう会を、スキー場で開きました。

コーンスープに続く特産品パスタソースの味を広く知ってもらい、参加者らの協力を得て販売促進を図ろうと企画されました。

村民ら 22 人は、ホワイトソースにトウモロコシやマッシュルーム、ベーコンなどが入ったパスタソースを使ったスパゲッティのほか、ピザやグラタン、コロッケなどの料理も味わいました。

参加者は「贈答用品として活用できる。トウモロコシの活用がさらに広がれば嬉しい」と話していました。

パスタソースは、スキー場や道の駅など販売しているほか、スキー場のレストランで食べることができます。



木の香りを活用した特産品を考える クロモジ精油でハンドクリーム作り



村の自然を学び、情報発信するひらや自然ガイド養成講座は 3 月 9 日、飯田市美術博物館の専門研究員、上河内陽子さん（ようこ）を講師に、アロマオイルを使ったハンドクリームや木の枝ペンダントを作る勉強会を役場で開きました。

村内にはアロマ精油の材料になるクロモジやコブシ、ミズメザクラなどの木が自生しており、こうした木が活用できないか企画されました。

参加者は、クロモジやラベンダーなどから抽出された精油 9 種類の中から、好きな香りの精油を選び、湯煎して溶かした蜜ろうと植物油に垂らしてハンドクリームを作りました。出来上がったハンドク

リームの香りを楽しんでいました。

上河内さんは「精油の生産で地域おこしをしている村があり、村内に自生するクロモジもアロマセラピーとして注目されています」と話していました。

平成 28 年度平谷村ふるさと寄附金にご寄附いただきありがとうございました。

平成 28 年度のふるさと寄附金については、14 名の皆様、819,000 円の寄付があり、ご指定の事業に利用させていただきました。ご寄附いただいた方々に感謝申し上げます。

- ①山林保護・自然環境保全
 - 熊谷 光代様 20,000 円
 - 山本ゆき子様 500,000 円
 - 脇坂 英文様 30,000 円
- ②平谷村の観光振興
 - 熊谷 光代様 20,000 円
 - 齋藤 幹夫様 10,000 円
 - 齋藤きみ子様 10,000 円
 - 西村 元様 20,000 円
- ③平谷村の教育支援
 - 座間 康臣様 10,000 円
 - 円山 由郷様 19,000 円

- ④平谷村の健康・福祉に関すること
 - 峰崎 修豪様 60,000 円
 - 中村 義則様 5,000 円
- ⑤平谷村の歴史文化保存
 - 石井美恵子様 5,000 円
- ⑥その他
 - 新井 一夫様 10,000 円
 - 株式会社リンクス様 50,000 円 (平谷小学校の図書備品費)
 - 三谷 豊章様 50,000 円

平成 28 年度 電源立地地域対策交付金 事業の実施について

村では、少子化が進む中、児童への福祉増進のため、保育サービスの維持向上を図りながら保育所運営を行っています。

また、村民の健康維持のため、疾病の予防、早期発見、早期治療により、生涯を通じて心身ともに健康で生活できるよう支援を行っています。

この 2 事業に携わるに保育士及び保健師の person 費の一部へ「福祉サービス提供事業」として、地域活性化事業の実施に対して交付される「電源立地地域対策交付金」を充当して事業を実施しています。



第6回 平谷村フォトコンテスト 審査結果



優秀賞「おんばしら」
なかしま みちのぶ
長野県 中島 道允



最優秀賞「高嶺展望台からの朝景色」
しげと さとる
愛知県 茂渡 知



優秀賞「灯火のみちしるべ」
くぼたりな
長野県 久保田莉奈



入選
「初出荷の朝」
長野県
みうら のぞみ
三浦 望



入選
「ひまわり畑
で自撮り」
長野県
まつしま のぶお
松島 信雄



商工会長賞
「イルミネーションと
ちんえもんくん」
長野県
わぎさか ふみひこ
脇坂 文彦



平成29年度 村税等納期の一覧

税金・料金は **納期限までに** 納めましょう

納期限	税金・料金	村県民税(普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税(普通徴収)	介護保険料(普通徴収)	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	水道使用料	農業集落排水使用料	住宅使用料	保育料	教員住宅使用料	土地敷地料	清掃料金(し尿)	CATV使用料	納期限 口座振替日/毎月25日 再振/7日
4月				1期	1期			4期	1期	1期	1期					4月25日(火)
5月			1期		2期					2期	2期	2期				5月25日(木)
6月	1期				3期					3期	3期	3期				6月26日(月)
7月			2期		4期	1期	1期	4期	4期	4期	4期					7月25日(火)
8月	2期				5期	2期		5期	5期	5期	5期					8月25日(金)
9月					6期	3期		6期	6期	6期	6期			随時	※1期	9月25日(月)
10月	3期				7期	4期	2期	7期	7期	7期	7期			随時		10月25日(水)
11月					8期	5期		8期	8期	8期	8期					11月27日(月)
12月			3期		9期	6期		9期	9期	9期	9期					12月25日(月)
1月	4期				10期	7期	3期	10期	10期	10期	10期					1月25日(木)
2月			4期		随時	8期		11期	11期	11期	11期					2月26日(月)
3月					随時	9期		12期	12期	12期	12期	1期				3月26日(月)

※ CATV 使用料は 9 月が納期となります。

便利な口座振替で納めませんか

こんなに便利

- ・ 指定した預貯金口座から、振替日までに自動引き落としされます。
- ・ 納期のたびに金融機関などへ行く必要がありません。
- ・ 一度手続きすれば、毎年継続されます。
- ・ 納付確認は、通帳記帳によりできます。

申し込み手続き

- ・ 口座振替申込書を役場もしくは金融機関に提出して下さい。
- ・ 必要なもの 預貯金通帳、届出印、村税等の納付書

取扱金融機関

- ・ 八十二銀行 ・ みなみ信州農業協同組合
- ・ 飯田信用金庫 ・ ゆうちよ銀行 ・ 郵便局 以上の本支店

口座振替の注意

- ・ 口座引き落としの日は、25 日です。なお、再振は、翌月 7 日となります。
- ・ 口座の預金が不足している場合は振替ができません。
- ・ 口座振替の開始は手続きした翌月分からになります。